

戸建・共同住宅の供給に携わる事業者の皆様へ

仕様基準を用いることで、 住宅の省エネ性能を 簡単に評価できます

共同住宅
にも対応

～仕様基準が合理化され使い勝手がさらに向上～



仕様基準を活用する5つのメリット

- 1 省エネ基準・誘導基準※への適合を簡単に確認できます!
※長期優良住宅、ZEH水準等に対応
- 2 2022年11月に基準を見直し、使い勝手が向上しています!
- 3 建築確認手続きにおいて「省エネ適合性判定」が不要です!
- 4 省エネ基準やZEH水準の省エネ性能を評価する各種制度にも活用できます!
- 5 外皮性能を「仕様基準」で確認し、一次エネルギー消費性能を計算することもできます! (2023年秋頃に実運用開始予定)

省エネ基準の適合義務化について

2022(令和4)年に公布された「脱炭素社会の実現に資するための建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律等の一部を改正する法律」(令和4年法律第69号)により、建築物省エネ法が改正され、2025(令和7)年4月(予定)から原則全ての住宅の新築・増改築時の省エネ基準への適合が義務付けられます。

詳細は裏面をご覧ください

1 省エネ性能(省エネ基準・誘導基準^{*})への適合を簡単に確認できます!

※長期優良住宅、ZEH水準等に対応

2 2022年11月に仕様基準を見直し、使い勝手が向上しています!


仕様基準の特徴

- 外皮基準について、外皮面積の計算は不要で、断熱材・開口部の性能値のみで判断可能です。
- 一次エネルギー性能基準について、設備ごとに効率値等の基準を満たすものを選択すればよく、計算は不要です。

仕様基準の見直しポイント

- 外皮面積の計算を不要としました(外皮面積に占める開口部(窓・ドア)面積の割合の区分を廃止)。
- RC造の戸建住宅、木造の共同住宅にも対応した外皮の仕様基準を新たに設定しました。
- 給湯設備にエコキュートを追加するなど、対象設備の種類を拡大しました。

- 木造^{*}戸建住宅では、以下の仕様基準ガイドブックを用いることで、省エネ性能への適合を簡単に確認できます。
※8地域についてはRC造にも対応



断熱材の熱抵抗R

仕様の種類	断熱材の種類	厚さ	R
壁	高性能グラスウール14K、又は16K	85mm以上	R ≥ 2.2
	ロックウール	90mm以上	R ≥ 2.2以上

開口部(窓, ドア)の熱貫流率U

開口部	熱貫流率U
窓	U ≤ 3.5
開口部	U ≤ 3.5

設備機器の仕様

給湯設備

- 石油潜熱回収型給湯機【エコフィール】
- ガス潜熱回収型給湯機【エコジョーズ】
- 電気ヒートポンプ給湯機【エコキュート】

断熱材の製品名・厚さ・熱抵抗を記入

窓、ドアの製品名・熱貫流率・日射熱取得率を記入

導入した設備をチェック

仕様基準ガイドブックはこちら



使い方の解説動画はこちら



3 建築確認手続きにおいて「省エネ適合性判定」が不要です!

- 省エネ適合性判定が不要となるため、申請費用もかかりません。
- 着工後に床面積や開口部面積の変更が生じた場合でも、断熱性能等が基準値を満たす範囲であれば、「軽微な変更」として扱われ、完了検査が容易になります。同様に、設備の省エネ性に係る変更が生じた場合でも、同じ扱いとなります。

4 省エネ基準やZEH水準の省エネ性能を評価する各種制度にも活用できます!

- 住宅性能評価^{*1}、BELSの評価、長期優良住宅^{*1}や低炭素住宅^{*2}等の認定の申請にも活用できます。
- 住宅ローン減税の申請時に使用可能な住宅省エネルギー性能証明書にも活用できます。(なお、2024年1月以降に建築確認を受けた新築住宅で住宅ローン減税を受けるには省エネ基準に適合する必要があります。)
- 【フラット35】(一部の金利引下げメニューを含む)^{*1}の設計検査の申請にも活用できます。

※1 別途、結露防止対策の基準に適合することが必要となります。 ※2 戸建住宅は再生可能エネルギーの評価が必要となります。

5 外皮性能を「仕様基準」で確認し、一次エネルギー消費性能を計算することもできます!(2023年秋頃に実運用開始予定)

- 外皮面積を図面から計算する必要がなく、設備はエネルギー消費性能計算プログラムを使うことで、より多くの省エネ設備の評価が可能になります。(省エネ適合性判定は必要となります。)